

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(当初予算審査)

1. 日 時	令和3年2月18日自 9時30分開会 令和3年2月18日至15時00分閉会
2. 場 所	協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、丹後政俊委員、園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
4. 欠席議員	なし
9. 会議に付した事件	議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算 議案第18号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計予算 議案第19号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計予算
10. 議事の経過	<p>開会 9:30 吉田座長 あいさつ 吉田座長 開議宣告</p> <p><b>■日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算</b></p> <p>まちづくり部</p> <p><b>【主な説明】</b></p> <p>まちづくり部 予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質問】</b></p> <p>丹後委員 景観形成事業に関し、昨年度景観条例の改正に伴い、屋外広告物の地域区分等の変更がありました。その変更に伴い、違反又は不適格となった広告の撤去等に対して補助をしていると思いますが、令和3年度での補助件数の見込み、また違反となる件数はどのくらいあるのでしょうか。</p> <p>まちづくり部 屋外広告物の不適格広告物に関しては、現在17件程度あると考えております。令和3年度の当初予算で、不適格広告物3件程度、違反広告物6件程度の予算を組ませていただいております。</p> <p>丹後委員 概要はわかりました。改善については、該当業者との調整が必要と思われませんが、その辺の状況が分かれば教えて下さい。令和3年だけで全て対応が出来ないと考えますが、今後の見通しについても教えてください。</p>

まちづくり部	<p>広告物に関しては、2年ごとに更新の手続きが必要ですのでその更新時に、違反又は不適格となっている項目を示し、改修をお願いするようにしています。ただ猶予期間として3年、堅固なものについては5年の猶予期間もありますので、その間で検討いただくような形になります。資金的な関係もありますので、事業者のスケジュール等を考慮しながら対応していきたいと考えています。</p>
丹後委員	<p>本市にとって、良好な景観を維持する非常に大事なポイントですが、事業者にも色んなスケジュールもあると思いますので、十分調整していただいた上で、景観の改善を進めていただきますようよろしくお願いいたします。</p>
園田委員	<p>広告物の中で柱などの塗装品も補助するという説明があったかと思いますが、これは色に対しての補助なのか、錆等に対しても適用できるのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>広告物の規制は広告看板部分だけですので、看板の支柱である構造物は対象ではなかったのですが、構造物の色がばらばらですと、統一感に欠けるので、焦げ茶色の比較的建物等と同化して目立たない色に統一していくということを目的として対象としています。</p>
大西委員	<p>住宅一般事務費に関し、危険ブロック塀等撤去支援事業補助金の件ですが、令和2年度は3件の実績ということでしたが、令和3年度に向け10件の見込みで計上されていますが、10件が上限なのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>国の補助事業を活用しており、例年10件程度という形で計上しています。</p>
大西委員	<p>市内に危険ブロック塀はまだ存在しているということで、順次、国の補助を受けて、撤去していくという考えでいいのでしょうか。また今後何年間行おうとしているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>ブロック塀が危険かどうかという判断につきましては、所有者の方が判断されるものでございます。撤去について促進していくには、今は国の補助金もございますので、この補助がある間に実施していきたいと考えています。ただ、実際何件あるのかについては、わからない部分があります。家主さん等に認識していただくということが大事ですので、PTA、自治会長会等に情報提供させていただいて助成金を活用していただきたいと考えてい</p>

	<p>ます。何年間実施するのかというのは今示せませんが、令和3年度は実施してきます。</p>
<p>森本委員</p>	<p>景観形成事業に関し、景観重要建造物指定調査に向けての委託費を計上いただいておりますが、指定をすることによりその後の維持管理等についての説明をお願いします。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>景観重要建造物に指定されると、原則許可なく勝手に壊すことや増改築等については出来なくなります。建物の維持保全や修景を目的とする改修、修繕する際には3分の1の助成ができるようになります。ただし、助成額は修景等の行為にもよりますが最大で330万円が上限になります。景観重要建造物に指定した物件を保全継承していく場合には非常に役に立つのではないかと思います。なお、修景に際しては、伝統的なものに合わせ建築物の資質を高めていくものについて助成をしています。</p>
<p>森本委員</p>	<p>調査に向けて、所有者の同意が必要だと思いますが、その辺はしっかりと理解と承諾を得ておられるのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>調査に入る前に制度の説明を行い、口頭ですが同意を得た上で調査を行っています。再度、正式にまちづくり審議会の審議を経て景観重要建造物として指定する段階で書面による承諾書をいただくことにしています。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>市営住宅管理費に関し、改修等の際にアスベスト等の取扱いはどうしているのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>アスベストに関する取扱いについては、法令解釈が変更され年々厳しいものとなっております。現在は、建材に内含する部分についても撤去が前提となっております。しかし一方では、アスベストが含有していないということが設計段階で分かるようなものもございます。住宅等の改修にあたっては、事前に設計業務を行いますので、その中でアスベストの含有の有無も調査確認をした上で工事に反映するという対応を行っており、事前調査を行った中で除去を進めています。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>事前にある程度調査するという説明でしたが、例えばアスベストが出てきたら市または国で措置をお願いするというような見解でよろしいのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>おっしゃる通りです。アスベストの除去に関しては、費用等処理の特殊性も鑑みて、除去に対しては飛散保護措置とか、除去物の処理まで厳しく制限を受けており、国に対しての措置とい</p>

う意味では、撤去にかかる事業に関しても、国の補助事業の財源措置が施されておりますので、そういったことを要望して対応するようにしております。

まちづくり部

今のアスベストの件ですが、例えば、以前でしたら上から塗って封じ込めることで、アスベストを飛ばなくして処理をするというようなやり方もあったのですが、近年は塗料についているようなアスベストについては、全て撤去を行い、その撤去したものの処分の方法も全て決まっていますので、一定の決まった処理方法によって処理を行うというような形をしています。昨年度は小多田の改良住宅の改修工事を行いました。アスベストが出てきましたので、当初の補助の事業費だけでは不足したため2年にわたりアスベストの撤去の費用も含めて国の補助を受けながらやってきたということがございます。今、菅でも改修をおこなっていますが、この物件にはアスベストが入っていません。それから、予算をお願いしています市山については、アスベストがあることがわかっておりますので、撤去した上で新たに外壁の塗装を行う工事を予定しています。

栗山副座長

国からの補助はどのくらいあるのでしょうか。

まちづくり部

補助の金額につきましては、除去に係る対象事業費の2分の1となっております。解体事業費に関して、アスベストの含有が認められた場合については、設計段階から要望をして工事に反映していくという形になります。

丹後委員

都市計画事務費に関し、駅周辺のまちづくり研修会についてお尋ねします。篠山口駅の東側については、我々の会派でも現地踏査させていただいて、危険性、賑わいづくりの必要性を感じています。地元のまち協とかと連携しながら研修会をしながら開発に向けて、あるいは安全面の確保に向けて取り組まれてるということは非常に評価いたしますが、今どのような議論になっているのか、また今後の見通しについて教えてください。

まちづくり部

令和2年度は、意識醸成を図るべく味間まちづくり協議会が主体となって勉強会を夏場に4回実施されました。その中の勉強会においては、駅周辺や市街地の活性化事例について勉強されていましたが、実際の事例についても研修しようということで、昨年度11月末に福井県に視察研修をまちづくり協議会が設定をされまして、一緒に同行させていただきました。来年度予算計上

丹後委員	<p>させていただいている内容につきましては、今年度研修したことを活かしながら、勉強会や研修会等に反映して、地域と一緒に取り組んでいくということで進めていきたいと考えています。</p>
まちづくり部	<p>これまでの概略については、理解しました。にぎわいづくり、活性化については、じっくり計画しないといけない部分もあると思いますが、安全面からいいますと非常に危険な状況があると思います。瓦が落ちる、通行者に何か害があるような部分もあるので難しい面はあると思うのですが、そういうものは、緊急性が必要だと思うので、じっくり計画を立てないといけない部分と、早急に手当てしなきゃいけない部分があると思います。この件に関しては、他の事業案も検討していただくようお願いしたいと思います。</p>
まちづくり部	<p>今質問いただきました危険な部分については、地域整備課で所管しています放置空き家対策事業がございます。緊急対策安全措置ということで、100万円を計上しています。そこに全てを使用できるかは不明ですが、安全対策については一定考えさせていただいており、令和3年度である程度実施する予定でございます。</p>
吉田座長	<p>丹波篠山の家推進事業の普及啓発費補助の最高10万円の件ですが、これはPRイベント、セミナーで要する経費と書いてあるのですが、例えば広報活動のチラシのような費用も含まれているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>そのとおりです。普及啓発費補助は、住宅モデルの拡大推進に向けて市内工務店が建築するモデルハウス活用に向けた事業でありますので、当然そこには広告PR費を計上していただくことは、対象として考えております。</p>
吉田座長	<p>今移住の相談件数も増加している中で、移住者、移住希望者の後押しになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
大西委員	<p>土木使用料に関し、市営住宅使用料についてですが、滞納分の回収についてコロナウイルス感染症の影響というものは必ずあると思うのですが、この回収見込みについてどのように考えているのかお聞きをさせていただきたいと思います。</p>
まちづくり部	<p>未納対策回収見込みということで、取り組みはもちろん進めていますが、現年に関しての滞納を出さないということを前提に、催告から徴収まで取り組むように力を入れています。その中</p>

でも、家庭、また経済的な事情等により滞納額に上がってくるようになった中でも悪質なものについては、当然連帯保証人があるものについては請求を行います。また法務専門員もおりますので、個別事案について、連携して取り組む中で滞納額の圧縮に取り組んでいます。

大西委員

昨年からのコロナ禍による収入減とかそういういろんなその過程があると思うのですが、そのような影響は大きく出ているのでしょうか。

まちづくり部

今年度の1月末の徴収状況ですけれども、昨年度と比較しましたら、微小ですが0.5%徴収率は上がっています。徴収率が向上している要因は、徴収に力を入れ、早期の催告、訪問もさせてもらっている成果というように考えています。コロナ影響としましては、福祉の家賃補助というものを使われている方、あと延納措置として徴収猶予の制度がありますので、困ったら相談をしてくださいという形で対応しています。

まちづくり部

補足という形になりますが法務専門員の相談件数は、昨年度は22件あったのですが、そういった徴収努力、連携の向上によって、法務専門員にお願いしている相談案件も17件となっています。件数が減るということは、担当者側の頑張りもありますし、また法務専門員の専門的な見地からのアドバイスにより、完納が見込まれたということもございますので、連携したことにより効果的な取り組みが進められていると考えております。

大西委員

大変だと思いますが、あまり滞納額が大きくならないように、早めに回収、徴収をしていただくということで、努力していただいているということですが、今後もよろしくお願いをしたいと思います。

丹後委員

市営住宅管理費に関し、市営住宅の長寿命化計画についてお伺いします。大切な資産ですので長寿命化が大事だと思いますが、人口が減り一戸建が増加したりする中、市営住宅の入居状況によっては、統合も考えなくてはいけない部分もあるかと思います。市営住宅管理戸数の記載がありますが、入居状況、将来の見通しについて教えて下さい。

まちづくり部

まず入居状況ということですが、1月末での市営住宅入居率は、94.78%ということで、約95%となっております。将来的な管理の方向性として統合という話もありましたが、現在

<p>丹後委員</p>	<p>の計画の中で用途廃止として位置づけて管理している住宅が現在40戸あり、移転促進を進めながら徐々に入居者に他の市営住宅に移転をいただいております。移転が完了した住戸に対しては計画的に解体費を計上し、除去を図っていくこととしております。</p> <p>10年前の長寿命化計画策定時と比較して、かなり移転も進んでおりますので、来年の計画策定に際しては、その辺の状況も踏まえながら、維持管理する住宅、用途廃止を考えていく住宅を整理して、改善に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>その方向でぜひお願いします。参考に聞くのですが、令和3年度に予定の南新町住宅を撤去した跡地はどのような活用を考えておられるのでしょうか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>住宅用地での行政財産になっておりますので、普通財産化した後に市として検討していきたいというように考えています。財産管理部門において、地域の意向等も踏まえて検討していくという形になろうかと思えます。</p>
<p>丹後委員</p>	<p>わかりました。令和3年に今後10年間の長寿命化計画を策定されるということですが、長期の計画なので見通し難しい部分もあるかもしれませんが、先ほどおっしゃったような形で必要な住宅は長寿命化する、需要が減っているところについては用途廃止、更地にした後の活用も含めて、長期的な見通しも立てた上での計画を市全体としてぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>公共施設等総合管理計画についての話があったと思うのですが、長寿命化とスクラップアンドビルドという両面の考え方があると思うんですけど、本市は1人当たりの面積が他市よりも多いと公共施設管理計画の中にも書いてありますが、今後の方向性についてはどのように考えておられますか。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>市全体の公共施設等総合管理計画の中の分野別計画の中の一つに市営住宅長寿命化計画が上がっておるところでございます。今後10年につきましては、住宅の必要度合い、今後の動向により、市の大きな方向性には乗った形で次の10年間を進める計画つくっていくということで考えております。</p>
<p>栗山副座長</p>	<p>人口が減少傾向にあるので、建物も減らしていく方向になるかと思うのですが。もちろん住まわれている以上は、潰すことは出来ないんですけど、必要に応じてスクラップアンドビルドしない限りは、維持出来ないのが10年先に見えています。どこを活か</p>

しどこを潰すのかということは考えていく必要があると考えます。

まちづくり部

今資料は無いのですが、用途廃止を行い、新しい住宅に移ってもらうというような計画を作り10年間進めてきておりますので、また、今年度新たにこれからの10年間ということで、どういふふうに集約するのかというようなものを作らせていただくという予定になっております。現在あるものについては、資料を出させていただきます。(資料提出済)

**【主な説明】**

まちづくり部 予算書に基づき説明

**【主な質問】**

丹後委員

公園施設管理費に関し、南矢代駅に駐輪場の増設についてですが、なぜ今回増設が必要になったのでしょうか。

まちづくり部

南矢代駐輪場については、既設のものがあるのですが、福祉教育施設の設置以降、需要が増加しています。現実には、既存のものでは収容しきれない状況になってますので、増設が必要な状況になったと考え予算を要求しております。

丹後委員

福祉教育施設に通われる方が、自転車を使われて利用されているんですね。これからの本市を支えていただく上でも大事な施設であり、そこへ通われる人の自転車を置くための駐輪場ということなので、必要なことだと思いますので早急に工事が完成するようによろしくお願いします。

大西委員

線路に沿って駐輪場をつくるような案が記載されていますが、線を引いて駐輪していただくような形での整備で屋根等は設けないのでしょうか。

まちづくり部

お見込みのとおりでございます。

まちづくり部

補足ですが、この敷地自体がJRの敷地になりますので、協議した中で固定施設は難しいということで、スペースだけを確保した形でしたら、無償貸与してもらえるとということで計画をしています。

栗山副座長

放置空き家対策事業に関し、老朽危険空き家解体費用補助金についてですが、指定の場所があるのでしょうか。

まちづくり部

予定している場所は現在ありません。これから所有者等との交渉で場所は決めていくことになると思います。



栗山副座長	空き家ではないですが、危険な家が篠山口駅前にあるのですが、そこにこの補助金が使われたらいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
まちづくり部	その物件については居住されているということで、空き家としての扱いにはならないと考えます。昨年度は、丹波土木事務所が道路管理者として出われています。今回当初予算編成の中で、市も何らかの動きをいうことで、私もこの1月20日に本人に出会ってきました。道に落ちた瓦等は自分で撤去されているようですが、ガラスが割れた状態のままで修理や対策をしないといけないが、80才という高齢、資金がないという点も鑑み、緊急安全措置という中で予算を幾らか上乘せしています。どのような扱いにするのか、今後調整していきながら対応について検討していきたいと考えています。
栗山副座長	会派で調査させていただきまして、危険だということは認識しています。人が住んでおられるので、空き家とは言えないと思うのですが、柔軟に対応していただけたらと思います。
園田委員	都市公園管理費に関し、補修工事の件ですが住吉台の1号から7号公園の中の遊具について劣化状況を見てもC判定となっており、悪状況にあると思うのですが、次年度以降に修繕等を検討するというような方針が書かれています。どのように検討をされてこのような対応になっているのか教えて下さい。
まちづくり部	こちらの一覧表にありますのは、専門業者で今年度点検した結果C及びD判定になったもので、劣化が進み、危険になる恐れのあるものというものの中で程度の悪いものをピックアップしており、まずは、来年度修繕等をしていきたいと思っております。他にもB判定のものもありますので、そちらを修繕していくのか、もう少し様子を見て定期的な点検の結果、劣化が進めば修繕するのかについてはまた改めて検討していきたいと考えておりまして、まずはC、D判定を来年度に修繕していきたいというように思っています。
園田委員	状況見てたら本当に危険な状況も見受けられます。いろんな環境状況によって劣化が進むということもありますので、その辺も含めてしっかりと注視をしていただきたいのと、住吉台もだんだんと子供の数も減ってきている状況がある中で、その地域に住んでいる住民の方との話合いというのも必要になるかと思えます

が、遊具を利用して遊べる場所を統合していくというようなことも考えていく必要があるのではないのでしょうか。校区毎に、遊具設置というような考え方で進められているかと思うのですが、住吉台の地域のこととして検討していただいた上で整備していただくのもいいのかなというように感じたりしますので、またその辺の検討もよろしくお願いをしたいと思います。

丹後委員

河川総務費に関し、令和元年度の実績が234自治会とありますが、どのような推移になっているのでしょうか。

まちづくり部

近年同じような状態です。平成27年にこの単価になってからは、ほぼ変動がない状況となっています。

丹後委員

この事業は、地域の住民が自分たちの河川や道路をきれいにして共同作業でもあるし、いい事業だと思うのですが、ただ高齢化によって、特に河川の斜面等の草刈りがきつくなっているの、今後は心配されるのですが、何かその辺についてのお考え、今後の見通しはあるのでしょうか。

まちづくり部

高齢化に伴って相談される自治会もあります。県に相談しても、できる範囲でということをおっしゃっていますので、危険な場所まで必ずしてくださいということも言えない状況です。お願いという形で、出来る範囲での作業をしていただきたい。危険な場所は、作業をして頂かなくても良いということで対応している状況です。自治会としてどのような方向で持っていけるかというのがありますが、地元自治会についてもこの業務を行っていただく事で収益が入る部分もありますので、もちろん収益だけじゃないのですが、極力安全な方向で作業を行ってもらえたらということで説明するしか出来ない状況です。

丹後委員

収益も含めて各自治会にメリットもあると思うので、続けられれば続けたいと思いますが、高齢化、危険の問題があるので、今後については業者委託も含めて検討をしていく必要があると思います。

大西委員

集落くらしの道整備事業に関し、市道般若寺泉線を工事されるという事ですが、どのような工事をされるのでしょうか。また地域の要望等もあったのでしょうか。

まちづくり部

令和3年度予算計上を検討する中で般若寺、泉自治会の自治会長の意向を確認したところ、集落くらしの道整備の制度を使って通り抜け車両を減らすためにしてもらえるのはうれしいとい

	<p>う声を聞いています。具体的な整備としては両サイドの出入口の看板表記、中に市道同士の交差点、農道的な要素の交差点がありますので、交差点の中にカラー舗装をつくる、出入口と主要な交差点に段差舗装をつくるというような形になります。</p>
大西委員	<p>段差をつけて、余りスピードを出して勢いよくいってもらわないようにされるのかなと思うのですが、地元からの要望等もあるということなんで一定理解はするのですが、集落の暮らしの道としてこれから上手く使っていけるのかなという心配もしています。農道なので、農作業される方にとっては大変迷惑なのではないかと考えますが、地元からの要望ということもあるということでそれは致し方ないのかなと思いますが。あとその道路自体に関しての整備等は別にするところはないのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>道路としての整備はないのですが、カラー舗装や段差を施すところの舗装がクラック等で傷んでいれば、今回施工してもすぐ傷みますのでそういう時は舗装修繕を行ってから実施することになります。現場で状況を確認して行う事となります。</p>
園田委員	<p>施設管理費に関し、清掃業務委託料が計上されていますが、篠山口駅の入口のところですが、本市の玄関口というところで、国道から駅に入る所で、地域の方に清掃委託していただいていると思うのですが、その間の場所に落ち葉がたまったり、草が生えたりして、見た目が余りよくない時が見受けられます。本市の玄関口として、しっかりと清掃をしていただくように力を入れていただけたらなというように思うのですが、どのような体制になっているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>国道からの間については、市道としても扱っております。今後そういう意見もこれまで聞かせて頂いてますので、植栽管理についても道路の植栽管理予算でも対応出来ますので課内で調整して、市の玄関口をきれいにしていくのは大切な事となりますので、行っていきたいと思います。</p>
丹後委員	<p>ふるさとの川再生事業に関し、河川の魚道整備をする事業についてですが、こういう事業を随時進めてこられて、非常に良い事業だと思えます。その整備の状況を見させてもらおうと、魚にとってももちろんいいのですが、人も河川に近づきやすいような状況、親しみやすい状況になっていると思うので、これを使わない手はないんじゃないかと考えます。整備して終わるのではなく、親子</p>

連れで、河川で親しめるような案内版の設置など活用されるような配慮について、この予算の中にあるのかどうかわかりませんが、是非そのようなことも検討していただきたいと思います。

まちづくり部

令和3年度は、味間の住吉川で味間小学校の北側となり、地域の方は、十分わかってもらえると思います。黒岡川につきましては、集落丸山のホテルに泊まれた方が遊ばれてるということです。誘導看板の設置は少し難しいと思いますので、集落丸山と併せてパンフレット等に記載出来ないか協議を行っていきたいと思います。

森本委員

令和3年度予算全体についてお伺いをしたいのですが、繰越し事業を沢山翌年度に繰越していただいている中で、緊急的な災害等が発生してきたらその年度に予定しておいた事業がこなせないままになる可能性もあります。それと、新たな5ヶ年計画、防災減災国土強靱化を打ち出しておりますので、それに対してもしっかり取り組んでいただきたいと考えます。この広い本市の橋の修繕等も計上していただいておりますけど、もっと積極的に、究極は西紀丹南線のトンネルではないかなと私は思うのですが、この5ヶ年、100年先の丹波篠山市のために積極的に取り組んでいただく体制が弱いのではないかと感じています。もっとスタッフを増強して将来的に向けて取り組むべきだと私は思っておりますが、新年度予算に向けての体制整備について、考え等がございましたらお伺いをしておきたいと思います。

まちづくり部

最初に言われました繰越しですけども、本年度は修繕等も早く発注しておよそ済んでおります。他に繰越しについては、協議ということで、この間の3月補正で上げさせてもらった分は仕方ないですけども、河川なり、橋梁、県の管理河川等の許可申請等が必要になる分については、出来ない時期がありますので、例年よりは繰越し事業としては少ないような状況で今度上げさせてもらう予定をしております。体制につきましては、今のところ災害がここ2年ほどないという状況で、災害復旧に手をとられることはない状態です。新たな道路整備というのは新設の道路改良工事等が今のところ、休止状態、維持修繕等という形で、橋梁については定期的に修繕工事が必要となっております。地域整備課としては、会計年度職員の道路パトロール等の増強要望はしておりますけども、総務課との調整等になりますけども、国土強靱化の

5か年の分の予算を多めに取ってということまではしておらず、できる範囲で今は予算を計上しているというような状況をとっています。

まちづくり部

体制につきましては、一つは今やっております景観刷新モデル事業が終わりましたので、地域計画課で都市計画に関する部分が弱いのではないかというように思っておりますのでその辺の体制強化をお願いしたりという部分と、地域整備につきましても道路の境界協定事務、未登記の部分を登記したりというようなこともあります。人が足りているという状況でない、皆が忙しくやっているという状況ではありますが、工事の関係につきましては本市の今の状況としては、投資にお金を入れていくような状況にはまだなっていないというように感じておりますので、それについてはなかなか難しいのかなというようなことで、令和3年度橋梁の長寿命化ということで橋梁の点検を行う予算をお願いしています。それについても職員が実際に現地へ行って自分らで点検をすることにしていきますので、委託に回す部分が大幅少なくなっております。点検についても、自分たちでやることで、職員の技術的な部分も能力を上げていくような時期ではないかと思えます。職員の能力の向上ということを、まず一つに目指してやっていって、投資ができるような状況になれば、そのときに職員が力を発揮していける形で体制をつくれたらいいなというように思っております。

森本委員

おおむね理解をさせていただきました。しかし、私が思いますのは、今この5年間は、ラストチャンスではないかなと思うところでもあります。この広い丹波篠山市には多くの公共施設、道路並びに橋梁の公共インフラがありますので、市道の維持管理においても計画的に取り組みをいただいていると承知をしていますが、それを前倒しできるぐらいの取り組みを期待しているところでございます。今後、国からのお金はどんどん絞られてくると思いますので、国からの支援金が降りてくる間に、積極的な取り組みをよろしくお願いします。

丹後委員

都市公園管理費に関し、王地山公園のミュージックサイレンの管理委託料がありますが、このサイレンについてはどのような形で今運営されているのでしょうか。

まちづくり部

ミュージックサイレンについては、毎年電気事業者に委託

丹後委員

して点検していただいています。そのうち3年に1回はフルメンテナンスで令和2年度に行いました。令和3年度については通常のメンテナンス費用を計上しています。

このミュージックサイレン市内全域で聞こえる訳ではないと思いますが、昔から鳴っているサイレンで、このサイレンがあることで例えばお昼になってお腹減ったなあと感じたり、夕焼け小焼けが鳴っているから帰らないとあかんなどということを感じています。それが子供たちの郷土愛につながっているところもあると思うので、メンテナンスも含めこれはぜひ続けてほしいと思っています。それと都市公園の記載がたくさん書かれていますけれども、親子連れが楽しんだり、高齢者の方も利用できる大事な場所だと思いますので、魅力ある丹波篠山市づくりのためにも、活性化のためにも、都市公園の維持管理は大事ですけどそういう面もあるということで、もうしっかりやっているとしたいと思いますけどさらによりよくお願いしたいと思います。

吉田座長

市営駐車場管理費に関し、維持補修費について昨年30万ぐらいなんですけれども、今年度83万強ということで、これはどちらの修繕費用が見込まれているのでしょうか。

まちづくり部

庁舎前駐車場の発券機精算機の磁気リーダーの経年劣化が見られますので、そちらのほうに53万6,800円使用することを予定しております。

吉田座長

総務使用料に関し、一時駐車使用料の中で西町の駐車使用料が昨年の約2倍の金額となっている理由を教えてください。

まちづくり部

西町駐車場については景観刷新事業で、令和元年2月にゲート施設等を整備しました。これまででしたら料金ボックス式でしたので不確定な使用料となっていました。令和元年度からは適切に徴収が出来ている結果となっています。なお、令和2年度の予算計上は見込額により計上したために、令和3年度予算が増額となっています。

大西委員

河川総務費に関してですが、今現在各自治会で実施されている河川等の草刈りとか、清掃作業について、県費等市費によっても報償費の支払いをいただいて各自治会に頑張ってもらっていますが、担当課として各自治会からお聞きではないかなと思うのが、もう高齢化になって、人も少なくなって、河川やいろんなところの草刈りについて難しいというような声を実際聞いてお

られるんではないかなと思うんですが、その辺についてお伺いをしたいと思います。

まちづくり部

自治会のから高齢化によって作業は困難になってきよるとい意見は聞かせてもらってますが、作業のできる範囲でお願いしたいことを伝えてます。県に相談したところ、県からの委託金分については1級河川、2級河川の作業に対しての支出金をいただいておりますので、県としては災害がそれに伴って起こっても、地元の責任ではないというようなことを聞いてますので、自治会で作業のできる範囲でお願いしたいということで、伝えてる状況です。

大西委員

そんな中で、県にしても市にしても、今後の対策について何か考えられているのでしょうか。

まちづくり部

草刈りについては河川、道路だけではなく、農地の関係も大変なので、これからの大きな課題ではないかというように思います。それで道路河川の関係から言いますと、とても綺麗にしていますが、そんなにきれいにしなくてもいいというように形になっていくのではないかというように思います。伸び過ぎで危険になるとそれはやっぱり困りますので、危険な部分はきれいにしていく、ある一定のところ刈って視界も確保していく必要があると思うのですが、そうでない部分というのは今やっていただいているほどきれいには管理出来ないんじゃないかというように思うのです。今、農地の関係で進めていただいている草刈り隊であったり、地域の中の取り組みであったりを、全体として何かやっていけるような方法を一緒に考えていかないとやっていけないのかなというように思っております。市がやる、県がやるということになると、年2回くらいが限界になりますので、地域のそういった団体と連携をしながら、できるだけ管理をしていきたいというような事が現状でございます。

園田委員

河川維持修繕事業に関し、後川新田原の崩壊の件ですが、この上流に農地ありということですが、どれぐらいの農地があるのでしょうか。ここに農機具を入れるために、危険というような要望があるのか、どういう状況でこういう護岸工事をされようとするのかおしえて下さい。

まちづくり部

地元の自治会長から要望いただいて現場確認を行いました。農地はこの上流側に数枚あります。農機具を利用して耕作し

ているのではなく、全て人力で作業されていると聞いております。現在歩ける幅が80センチですが、実際現地では鉄板を敷いて歩かれており、危険な状態であることは現場で確認をしましたので、簡易的な方法で復旧して、1m20cmの幅にして、人が安全に通れるだけの修繕を行っていきたいと考えてます。

園田委員 農作物は、何をつくられてるのか認識されているのでしょうか。  
まちづくり部 具体的な農作物の種類までは確認は出来ておりません。  
園田委員 1人の方の持ち物ということになりますか。  
まちづくり部 1人の方の農地と聞いております。  
園田委員 この工事費用はいくらかかるのでしょうか。  
まちづくり部 500千円です。

■日程第1 議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算  
上下水道部

【主な説明】

上下水道部 予算書に基づき説明

【主な質問】

丹後委員 し尿処理費に関し、未水洗化家庭についてお聞きしますが、現在市内の何%ぐらいが未水洗化なのでしょう。また未水洗化家庭の動向、あるいはあさぎり苑で処理されるし尿の処理数の変化について教えて下さい。

上下水道部 未水洗化家庭は約5%で、95%は水洗化となっています。また動向ですが毎年減少してきています。ただ比較の時期によっては、多少変わりますが、年間トータルで見ますと、徐々に減少しています。

丹後委員 そのような状況は察せられますが、バキューム車の更新があげられていますが今後の動向、見通しはどう考えられているのでしょうか。1軒でも未水洗化の家庭があれば、バキューム車を無くすわけにいかないと思いますが、見通し、計画をたてられているのでしょうか。

上下水道部 2トンバキューム車の経緯ですが、今現在20年目となります。走行距離が、昨日時点で41万キロを超えており、故障がおこるたびに修繕しながら、現在汲み取り作業に従事しています。できるだけ早い段階で更新をしていかないと、市内で2トン車でないと入れな



い箇所が多数あり業務に支障をきたすことに繋がります。現在は、4トンと2トンのバキューム車を使って、し尿処理に赴いておりますが、特に狭い道ですと2トン車でないと入れない、ホースの長さが届かないとなっています。今後の見通しですが、仮設トイレについては、全くなくなることはありません。工事現場があれば必ずありますので、常にかんりの頻度で申込みいただいています。仮設の場合は工事の状況によりますが、中間汲み取りと最終工事が終われば、最終汲み取りがあります。また、一般家庭ですが、今年も何件かトイレを水洗化されたことでの減少、あと、お亡くなりになったことで、その家を使われなくなったということで減る自然減とがありますが、未水洗化家庭には高齢の世帯、年金生活の方等が沢山いらっしゃると思いますので水洗化にしようとしても金銭的に難しいため水洗化しないという方もおられます。そのような状況ですので、全くなくなってしまうということはありませんし、減少傾向にはありますが汲み取りの作業業務というはなくならないと考えています。

丹後委員

最終的には個人が決めることだと思いますけど、市民生活の衛生化、快適化のため水洗化を推し進めるためにも補助金、助成を行うとか、広報PR等に努めることで水洗化が推進できれば、市民にとっても、それから、あさぎり苑の処理量も減少につながるのではないかと考えますが、その辺はどうお考えでしょうか。

上下水道部

今年度分科会で、水洗化を推進するに伴い現状を把握するために現在汲み取りを行っている家庭の意向を聞いてはどうかという提案をいただきまして、一般家庭、事業所宛に2月末を締切としてアンケートを送付いたしております。現状皆さんがどういうふうに思われているか、どういう理由で水洗化が出来ないかとか、水洗化についてどういう意見をお持ちかというようなことを簡単に聞き取れるような内容となっています。無記名で、返信用の封筒で返していただくということなので、本人だということが特定出来ないように配慮しております。その結果をまた整理して、報告させていただきたいと考えています。その取り組みをして、今後の活動につなげたいというように思っています。

丹後委員

適切な取り組みをしていただきありがとうございます。大事な施設ですので、維持していただくのと、今後の動向についてもアンケートの結果等を見て、適切な方向に持って行っていただきたいなと思います。

森本委員	東屋をあさぎり苑の隣のグラウンドに建設するという事ですが、地元の要請等があったのではないかと思います。建設に至った経過についておつなぎください。
上下水道部	昨年12月に、地元の方からそういう要望を受け、正式には1月になってから西岡屋自治会長から要望を受けました。あさぎり苑の隣にグラウンドがあるのですが、ゲートボール、グラウンドゴルフを地元の方を中心に頻りに利用されている中で、夏場でしたらちょっと日よけとなる場所あるいは急な雨をしのぐようなものがないので、そういうふうな整備をお願い出来ないかという要望をいただきまして、市長等とも検討した結果今回の予算提案とさせていただいています。形状等につきましては、地元の方、利用者、自治会長さんと検討させていただいて、意匠等についてはまた今後検討していきたいなというように思います。
森本委員	理解をさせていただきました。限られた予算ですが、地元の皆さん方に喜んでいただけるようにできるだけの努力をお願いしたいと思います。
栗山副座長	西岡屋自治会に対しての負担金が計上されていますが、臭気に対する地元からの声はどのような感じでしょうか。
上下水道部	地元モニターとして5名の方を委嘱し、毎月報告をいただいております。時期によって当然件数は変わってくるんですけども、何もなかったという報告ももちろんございますし、風向きとかいろんな要因で多少臭気がするというような報告もいただいております。その都度、毎日簡易測定ですが時間を決めて、施設内の3地点で計測しています。
栗山副座長	にのいの測定器ではかれば、どのぐらいの数値がでていのでしょうか。
上下水道部	その測定機につきましては、にのいの強度を出すだけの簡易なものです。その測定の成分が何かというようなことがわかりません。
栗山副座長	地元自治会には、ある面ご迷惑をかけているので、アンモニア等の測定を行い管理しているということを示したほうが、説明がつくと思います。いかがでしょうか。
上下水道部	年2回環境測定として、専門業者と契約をして、今おっしゃるようなアンモニア等いろんな種類の臭気を測定しております。臭気測定、騒音も含めた測定を年に2回実施しており、法定で決められている数値、あさぎり苑としてその法定よりももっと低い数値設定を

して、実際操業しており、その中で年2回7月と11月に測定を行いました。その測定結果からは、各項目において全て法令の基準値以下、また、あさぎり苑として目標としているもっと低い数値よりも以下という数値が出ております。それにつきましては、あさぎり苑生活環境保全委員会で報告させていただいております。公開の会議で報告をさせていただいているのが現状で、先ほどの毎日の測定については日々のにおいの状況を見るためにということで、手で持って歩けるような測定器により計測しているという事です。

栗山副座長

環境の専門家による測定もされておるので安心はしましたが、その項目の中にアンモニアの数値についての報告はあったのでしょうか。

上下水道部

測定数値の項目に入っています。

栗山副座長

そのアンモニアの数値は幾らぐらいあったのでしょうか。

上下水道部

7月測定結果ですが、法的数値は1.0、管理目標値0.5のところ全て0.1以下の結果が出ています。

### ■日程第3 議案第19号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計予算

#### 【主な説明】

上下水道部 予算書に基づき説明

#### 【主な質問】

栗山副座長

資産減耗費に関し、味間北の統廃合に関するもののみなのでしょうか。

上下水道部

具体的に申し上げますと、味間北浄化センターと、農業集落排水の西紀中地区を特定環境保全公共下水道の西紀中央地区に令和2年度から3年度にかけて、統合する予定で、西紀中地区の排水処理場の機器類で使用しなくなる分も対象となっております。

栗山副座長

企業債償還については、企業債の償還期間と減価償却費の期間が違うのでその差額を補うために、平準化債があるということですが、期間としてはどのようになるのでしょうか。

上下水道部

それぞれとなりますと、かなり過去に起債を発行してる部分がございます、起債の発行本数で言いますと100本からになります。過去に借入れをした部分において、企業債の借入れ期間は最長30年でした。それに対して減価償却が管路の場合、40年から50年のため期間差がございますので、償還の期間が短い分どうしても年間当たりの償還額が多くなります。そのため平準化債を発行し

栗山副座長

て、30年を50年に均すようにしております。

3億余りのお金が、毎年50年にわたって数字に差異がついていくということでしょうか。

上下水道部

いえ、50年と30年の差の20年を今回3億借り、20年間で償還するという計画でございます。

森本委員

毎年20億を超す償還を続けていく厳しい会計という説明をいただき非常に厳しい会計になると思うのですが、どれぐらいで好転する見込みで考えられているのでしょうか。

上下水道部

好転と言われますと非常に厳しいかなと思っております。企業債の償還元金、利息を合わせまして、20億という返済が今のところ令和8年もしくは9年あたりまで続く見込みとなっております。それに対しまして、収入の主な下水道使用料が年々人口減少や水洗器具の進歩により使用量が減少していることから、使用料収入も減る傾向にあります。実際に営業収支で、3億余りの収益見込みですがそれは今年度の元利償還金などの不足分に充当や、次年度以降の建設改良や企業債償還の財源とするなど、3億余りの黒字が出ても結局自転車操業というような状況は当面続くというように見込んでおります。このため、黒字が3億あるから、直ちに事業費が十分にあるというようには考えずに、たとえ1円であっても節約して事業を進めていくぐらいの気持ちが必要であると考えています。

森本委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。一般会計からの繰入金もいくらでもできる訳ではありませんし、独立した企業会計が早くしっかりと組めますようにまたいろんな御提案をお願ひしたいと思ひます。

## ■日程第2 議案第18号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計予算

### 【主な説明】

上下水道部 予算書に基づき説明

### 【主な質問】

丹後委員

水道会計については、一般会計同様に前年度との比較等についてはグラフで表すことは出来るのでしょうか。

上下水道部

一般会計は収入と支出だけで分かりやすいのですが、水道事業や下水道事業は収益的と資本的の2本立てになっており、その2つを比較して見ていただくことになるため、グラフなどの表示はできても分かりやすくなるかは分かりません。

丹後委員	おっしゃることは、何となく分かります。結局は、私が1番知りたいのは、本市の水道料金が高いと言われているのが、改善しているのかどうなのか。また、維持できる余地があるのか等を知りたいんですけど、わかりにくいと感じています。何かわかりやすい表示の仕方等があれば、工夫や説明資料等をいただければありがたいと思います。
上下水道部	今いただいたご意見につきまして、参考になるようなものを検討させていただきたいと思います。
栗山副座長	配水管更新事業の中で、西阪本、高屋、倉本地域が対象となっていますが、経過年数約40年というような説明があったと思うのですが、耐用年数的に短いのではないのでしょうか。実際破損して、取り換える必要があるのであれば交換すべきと考えますが、公共施設管理計画では耐用年数70～80年として計上しているので少し短いかなと思うのですが。このような事が続くと、経営にも支障をきたす可能性もありますので、なんらかの方策を考える必要があると考えますがどうでしょうか。
上下水道部	西阪本、高屋、倉本については、漏水が頻発しているため、更新をするのですが、現在布設している管は硬質塩化ビニル管VPというものですが、耐用年数40年で、耐用年数を超えていると考えています。今回、更新を計画している水道配水用ポリエチレン管は、100年以上耐えられると言われているもので、この管を採用することによって、これから更新時期の延長をすることができると思っています。
上下水道部	布設年数40年くらいのをなぜ更新するのかということですが、公共施設管理計画では耐用年数を70～80年としていますが、一斉に更新しなければならぬ時期が来ますので、事業費を平準化するためにも、漏水実績などを踏まえて整備する計画です。
栗山副座長	弱いところから整備するというのは、大事なことです。水道水は絶対止められないので、整備は必要ですが経費についても慎重に計画しながら進めていただきたいと思います。
森本委員	今回西紀管内の配水管更新業務を計上いただいておりますが、もう少し老朽管があるのではないかなと思うのですが、そのあたりの情報があればおつなぎいただきたいと思います。
上下水道部	西紀地区につきましては、管理の台帳もありますが、布設年度が不明なところが多々ございまして、実際のところ、全部把握していると

いう状況ではございません。ですから老朽管が今現在何百メートル何キロ残ってるかがお伝え出来ないのですが、バルブの状態や消火栓の状態等について現地を見ながら、古い路線かどうか調査して、更新を進めていきたいと考えております。

大西委員

V P管は耐用年数約40年ということで、漏水もあつたりすると早めにインフラ交換をしていかなくてはならないと思う訳ですけれども、この配水管の布設取替え工事をされる際に工事費は昔に比べて、割合安価にできるような形になっているのではないかなと思います。それと配水管の品質自体も最近是非常によくっており、長寿命化も期待を出来るのではないかと考えます。昔に比べて、工事費自体安価になることとで、距離を延ばせるということにも繋がるのではないかと考えますがいかがでしょう。

上下水道部

今回西紀地区で多額の予算をかけて、管路の更新を予定していますが、旧西紀町につきましては昭和40年代に簡易水道が導入されており、下水道事業は平成4年から始めています。おおよその地区では下水道工事と併せて支障移転として管路の更新がなされているのですが、旧西紀町の更新方法としまして、旧西紀町で1番早いのが平成4年の西紀中央地区の下水道整備だったと思うのですが、その時点ではまだ20数年しか経過していないということで、管についてはそのまま残してやっていたというのが実情です。50年ほど経過した古い管が、今もこの西阪本であるとか倉本で残った状態になっていますので、逆に言えば長い間辛抱してもらっていたと言えらると思います。管の材質につきましては、今は基本的に耐震性のある管を使っておりますので、当時、昭和の頃に使っていた塩ビ管よりは当然品質もよくなっておりまして、耐震性があるということで、値段的にはどうしても高くなってきていることと、人件費等につきましても、数年前よりもかなり上がってきているというのが実情です。ただ、何らか経費の低減を出来ないかということで、昔は管を入れるのは道路の高さから1メートル20センチメートルと割と深く入れていたのですが、道路管理者とも協議の上、できるだけ浅く入れるということで、残土を捨てる量も少なくなりますし、買ってくる土も少なくなってくるということなど、それ以外も経費節減を意識して工事を進めているというのが実情でございます。

■議員協議

議案第14号 令和3年度丹波篠山市一般会計予算

議案第18号 令和3年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第19号 令和3年度丹波篠山市下水道事業会計予算

一部長、市長への確認質問なし

栗山副座長 あいさつ

閉会 15:00